



# 議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会  
編集 議会だより編集委員会  
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号  
電話 047(445)1191(直通)  
FAX 047(445)2053  
メール gikaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp

## 6 月定例会が開会

### ◎ 6 月定例会の日程が決まる

6 月定例会は 6 月 7 日（木）午後 1 時に開会し、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容
6 月 12 日	火	午前 10 時	議案に対する質疑
13 日	水	午前 10 時 午後 1 時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
14 日	木	午前 10 時	教育福祉常任委員会
15 日	金	午前 10 時	一般質問
18 日	月	午前 10 時	一般質問
19 日	火	午前 10 時	一般質問
22 日	金	午後 1 時	委員長報告・討論・採決・閉会

### ◎ 今定例会で審議される議案

#### 議案第 1 号 鎌ヶ谷市重度心身障がい者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】千葉県の子重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の改正を踏まえ、医療費の助成を受けることができる者の要件を改めようとするものです。

#### 議案第 2 号 鎌ヶ谷市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱の改正を踏まえ、医療費の助成を受けることができる子どもの要件を改めようとするものです。

#### 議案第 3 号 鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等の施行に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大すること、その他所要の改正をしようとするものです。

#### 議案第 4 号 鎌ヶ谷市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、公営住宅法の一部改正等が行われたことから、認知症等の入居者に対して市営住宅の入居者が行う収入の申告を免除できること、その他所要の改正をしようとするものです。

#### 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（鎌ヶ谷市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

【概要】地方税法等の一部を改正する法律が平成 30 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、鎌ヶ谷市税条例等の一部を改正する必要があるが生じたが、施行期日の関係で議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したので、これを報告し、承認を求めようとするものです。

#### 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（鎌ヶ谷市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）

【概要】地方税法等の一部を改正する法律が平成 30 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、鎌ヶ谷市都市計画税条例の一部を改正する必要があるが生じたが、施行期日の関係で議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したので、これを報告し、承認を求めようとするものです。

#### 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（鎌ヶ谷市重度心身障がい者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）

【概要】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令が平成 30 年 3 月 30 日に公布され、同日から施行されること等に伴い、鎌ヶ谷市重度心身障がい者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要があるが生じたが、施行期日の関係で議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したので、これを報告し、承認を求めようとするものです。

### インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネット（USTREAM（ユーストリーム））にて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。  
なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/gikai.html>

（2 面に続く）

定例会の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。